

2021年7月16日

各 位

会 社 名 富士変速機株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 浩司
(コード番号 6295 名証第2部)
問合せ先 取締役管理部長 蓮井 隆之
(TEL 058-271-6521)

弊社機械式立体駐車場における改修作業中の事故に関するお知らせ

昨年12月22日、弊社が設置した機械式立体駐車場において改修作業中の事故が発生致しました。

死傷された方々のご冥福とお見舞いを申し上げますと共に、設置場所である施設関係者をはじめ関係各位におかれては多大なるご迷惑ご心配をお掛けし深くお詫び申し上げます。

弊社では事故発生後、事故対策委員会を発足させ、警察署・消防署等への調査に全面的に協力し、原因究明、被害者の方々への対応、並びに再発防止策を図って参りましたが、この度、弊社社員が業務上過失致死傷の疑いで名古屋地方検察庁へ書類送検されましたのでご報告申し上げます。

弊社と致しましては、本件を厳粛に受け止め、安全を最優先に、再発防止策を徹底して参る所存です。

1. 事故の概要

日 時：2020年12月22日 午前9時53分頃

場 所：名古屋市中区 宿泊施設

状 況：弊社機械式立体駐車場の改修作業中に、二酸化炭素の消火設備が作動し、内部で作業を行っていた協力業者3名の他、弊社現場施工管理者、現場確認に駆け付けて頂いた施設関係者7名の方が、二酸化炭素を吸込み死傷または体調不良をきたしたものと見られます。

被 害：死亡1名(協力業者)、重傷2名(協力業者)、軽傷8名(弊社現場施工管理者、施設関係者7名)

※ 重傷者・軽傷者とも既に回復されています。尚、宿泊施設の設備への被害はございません。

2. 発生原因

立体駐車場で作業をする際は、現場施工管理者を配備し消火設備が誤って起動する事を防ぐ措置を講じておりましたが、現在、検察庁の捜査中であるものの、状況によりますと消火設備起動盤の誤操作であったと考えております。

3. 刑事責任

本日、業務上過失致死傷の疑いで、社員1名・元社員1名(現場施工管理者・当時の上司)が、名古屋地方検察庁へ書類送検。

4. 業績への影響

ご遺族や被害者への補償、及び消火設備の復旧費用に関しては、当期の費用に計上する予定であります。尚、当期業績への影響は限定的と判断しておりますが、この前提が異なる場合には速やかにお知らせ致します。

5. 再発防止策

- ① 安全教育の実施 ・消火設備メーカーによる現場管理者への研修を実施し、確実な操作の再認識を図りました。
・全ての協力業者に対し安全衛生協議会を開催し、安全作業の周知徹底を図りました。
- ② 改修作業時の安全措置として、消火設備の起動設定を手動モードに切替え、操作盤・起動盤に操作禁止札の貼付を行った上、閉止弁を閉止する等、二酸化炭素の消火設備が誤って作動しない措置を講じています。
- ③ 機械式立体駐車場事業の営業・施工・メンテナンスを総合的に管理する組織変更を行い、再発防止を徹底しています。

以 上